

2022年度(令和4年度)

エコアクション21

環境活動レポート

発行日 : 2024年3月23日

レポートの対象期間: 2022年8月1日～2023年7月31日



社長	環境管理 責任者

株式
会社

エコ・クリーン

1 事業活動の概要

1) 事業社名及び代表社名

事業社名 株式会社 エコ・クリーン
代表者名 代表取締役 加藤信孝

2) 所在地

〒 910-0109
福井県福井市二日市町20-12

3) 環境管理責任者及び担当者の連絡先

管理責任者 藤野かおる
連絡先 電話 0776-55-2030
FAX 0776-55-2031
E-mail kfujino@fk-eco.jp

4) 事業内容

- 1 RPF製造
- 2 産業廃棄物・中間処理

5) 事業規模

従業員 28 名
延べ床面積 6,322 m²

6) 情報公開項目

設立年月 平成17年8月
資本金 100 百万円
2022年度売上高 605 百万円
組織図 別紙

7) 許可の内容

NO.	許認可名	許可者	許可番号	許可年月日	有効期限
1	産業廃棄物処理施設設置許可	福井県	(第17-004号)	H. 18. 1. 10	-
2	産業廃棄物処理施設変更許可	福井県	(第18-007号)	H. 18. 12. 7	-
3	産業廃棄物処理施設変更許可	福井県	(第21-003号)	H. 21. 9. 15	-
	産業廃棄物処理施設変更許可	福井市	(第1-001号)	R1. 7. 18	-
4	産業廃棄物処分業許可	福井市	(13120127050)	R3. 4. 28	R8. 4. 11
5	一般廃棄物処分業許可	福井市	(第9号)	R3. 8. 6	R5. 7. 31

2 事業計画の概要

1) 全体計画

産業廃棄物処分業(破碎、固形燃料化)

2) 主な事業活動

産業廃棄物を原料として固形燃料(RPF)を製造している。

3) 産業廃棄物の種類及び取扱量

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、汚泥(含水率15%以下の製紙スラッジに限る。)

: 96.0 t/日

4) 環境保全措置

設備を建屋内に配置し産業廃棄物の飛散ならびに悪臭の発散を防止する。

破碎設備を建屋内に設置し粉塵等をバグフィルターにより除去し防塵対策に努める。

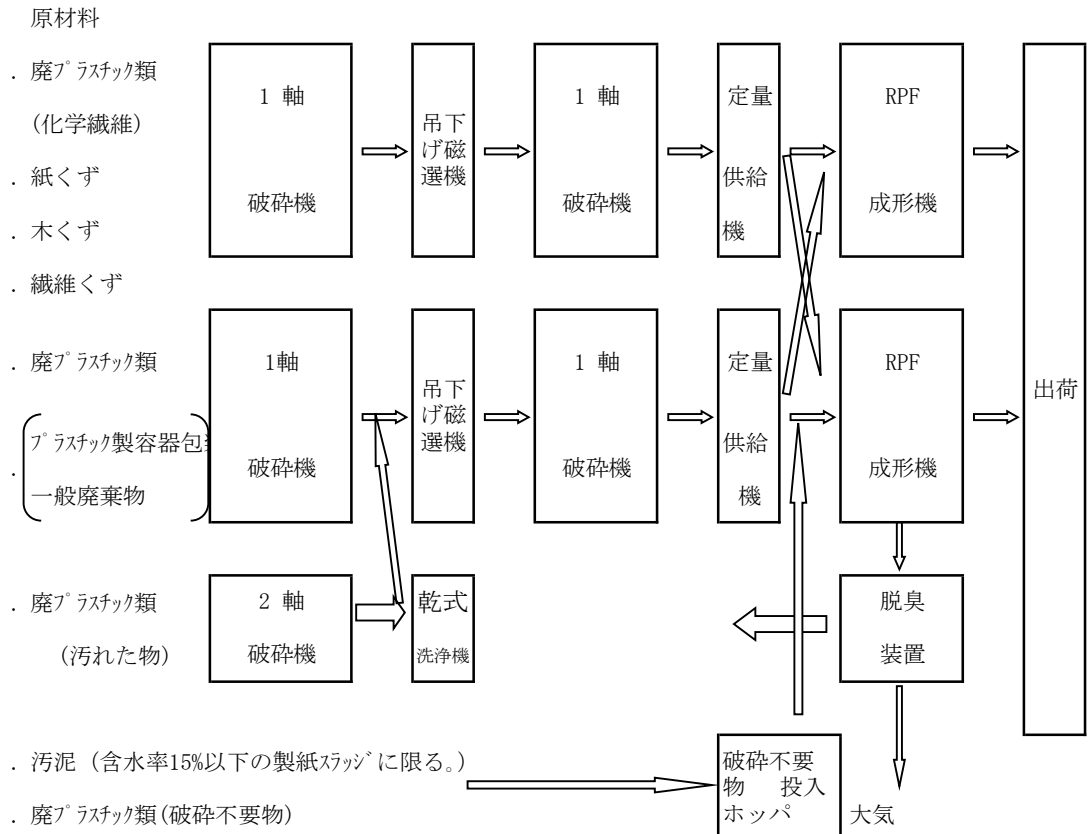
搬入時間は8時00分から17時30分、搬出時間は24時間だが、周辺の生活環境に支障を及ぼすことのないよう夜間搬出は必要最小限にする。

機械等により、著しい騒音および振動が周辺の生活環境に支障を及ぼすことのないよう設備を建屋内に配置する。

5) 施設の状況

施設の種類	処理する産廃の種類	処理能力	処理方式
破碎施設	廃プラスチック類	110.4 t/日 (24h)	破碎
	木くず	60.0 t/日 (24h)	
	紙くず,繊維くず 汚泥(含水率15%以下 の製紙スラッジに限る)	48.0 t/日 (24h)	
固形燃料化施設		96.0 t/日 (24h)	固形燃料化

6) 処 理 工 程 図



7) 処理実績

(単位:ton)

産業廃棄物の種類	令和2年度	令和3年度	令和4年度
廃プラスチック類	1,626	4,091	7,082
繊維くず	10,164	12,662	10,193
紙くず	154	168	21
汚泥(泥状のもの)	9,453	6,259	4,157
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
RPF生産量	15,919	21,629	20,019

8) 処理料金

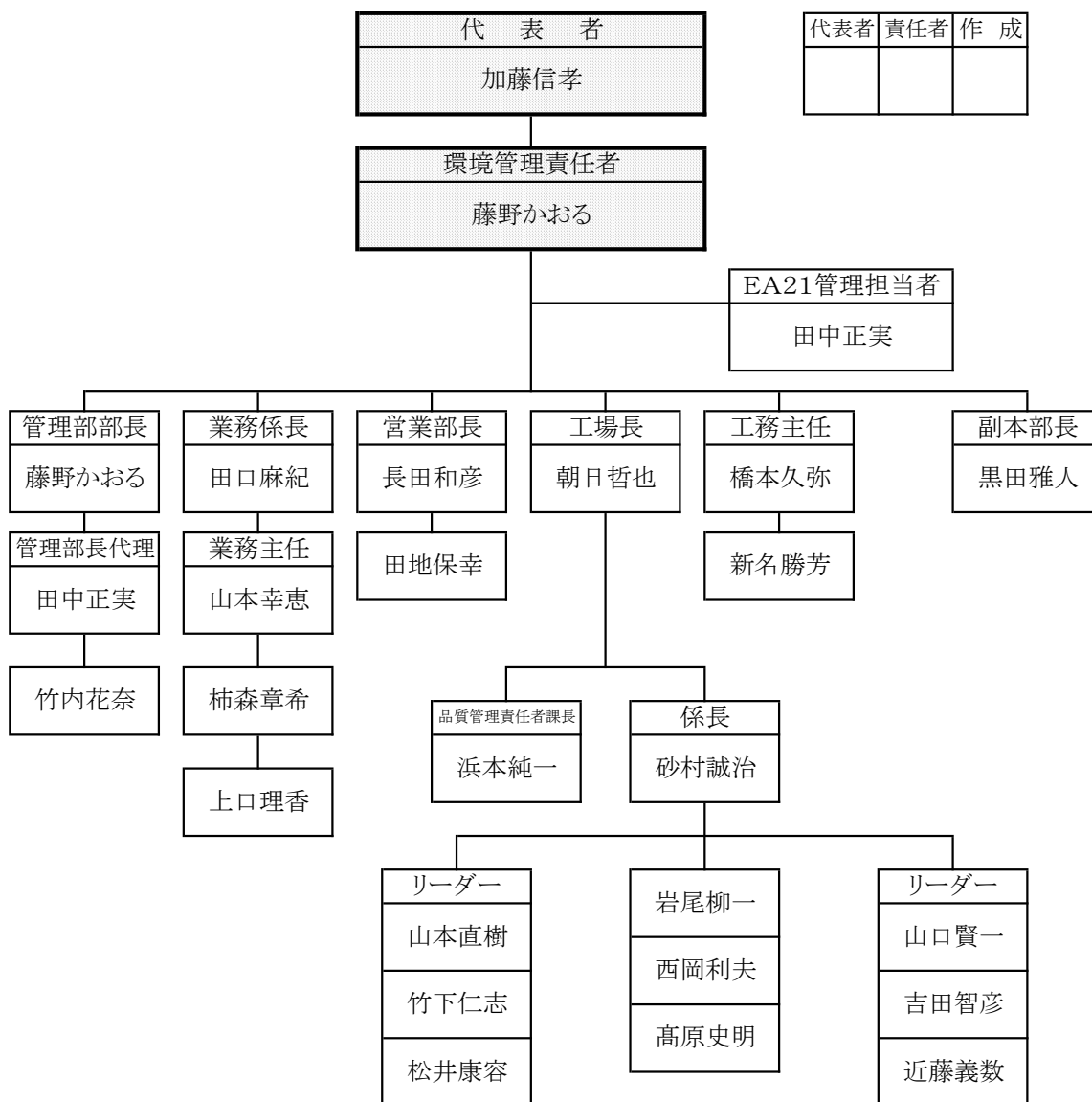
別途見積もりします。

2. 対象範囲 …… 全組織が対象範囲です。

2. 実施体制

◆ エコアクション 21 実施体制図

令和4年8月1日



代表者	代表取締役	環境方針を作成する。 環境管理責任者を任命し、環境活動の見直しをする。 環境保全活動のために経営資源を投入する。
環境管理責任者	取締役 本部長	EA21の改善活動を推進する。 環境目標の作成及び進捗管理し、代表者に報告する。 環境関連法律を遵守評価し、改善策を作成する。
環境管理担当者	管理部長 代理	環境負荷を集計し、環境管理責任者に報告する。 環境活動レポートを作成する。
各部署	部署長 全社員	環境活動計画を理解し、活動を実施する。 省エネルギー日常点検を実施する。 個人目標達成に向けて努力する。 5Sの推進

3. 環境方針

持続可能な資源循環型社会の構築に向けて、廃棄物処理事業における流通を担っている株式会社エコ・クリーンでは、廃棄物の中間処理の事業活動を通じて、常に下記のように環境への影響を配慮して、環境への負荷の低減を図る。

- 1 . エコアクション21に基づく環境マネジメントシステムに取り組み、環境関連の法令、条例等の規則事項を遵守するとともに、地域・業界・顧客の環境関連要求事項に配慮しつつ、環境活動の継続的改善を図る。
- 2 . 環境目標及び行動計画として下記の重点項目を設定し、必要に応じて見直すことにより、環境方針に整合した活動を行う。
 - ① 二酸化炭素排出量削減のため省エネルギー（電力）の推進
 - ② 受託した廃棄物の再資源化の推進
 - ③ 品質の向上を通じて顧客様の環境負荷の低減への貢献の取組
- 3 . 環境コミュニケーションを通じて、環境活動の状況を内外に伝達する。
- 4 . 全従業員に、この環境方針を周知する。

令和6年3月23日
株式会社エコ・クリーン
代表取締役 加藤 信孝

4. 環境負荷の低減目標

4-1 R3 (2021) 年度以降の環境目標

二酸化炭素排出量及び、電気、軽油、ガソリン、灯油の使用量、水使用量及び廃棄物中間処理量1当たりの二酸化炭素排出量は2020年の実績から毎年1%削減する。

(購入電力の排出係数は0.647kg-CO₂/kWhを使用。2020年度調整後係数)

年間総量		2020年度 基準年度	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素排出量	t-CO ₂	2,646	2,593	2,567	2,540
廃棄物中間処理量1tあたりの 二酸化炭素排出量	kg-co ₂	124	121	120	119
電気の使用量	kwh	3,727,681	3,653,127	3,615,851	3,578,574
軽油の使用量	リットル	77,600	76,048	75,272	74,496
ガソリン	リットル	14,119	13,837	13,695	13,554
灯油	リットル	560	549	543	538
受託した廃棄物の自社内リサイクル率	%	74.4	90.0	93.3	93.3
処分先リサイクル率	%	92.0	90.0	85.0	100.0
最終リサイクル率	%	98.0	97.0	99.0	100.0
水使用量	m ³	10,793	10,577	10,469	10,361
グリーン購入		9品目	実績把握	実績把握	実績把握
廃棄物等取扱量	ton	21,397	実績把握	実績把握	実績把握

・整理・整頓・清掃・清潔（4S）の推進については、まず1S（整理）から始める。順次取り組みを進める。

- ① 廃棄物等取扱量は経営計画では、実績を把握することとする。
- ② 受託した廃棄物のリサイクル率は最終リサイクル率で97%以上を維持してゆく。

$$\text{受託した廃棄物の最終リサイクル率} = \text{自社内リサイクル率} + \frac{(\text{100} - \text{自社内リサイクル率}) \times \text{処分先リサイクル率}}{\text{100}}$$

- ③ グリーン購入は実績把握を継続する。
- ④ 自社での処理量を増やす計画なので高めに設定。

5. 環境目標の実績

二酸化炭素排出量、廃棄物排出量につき今後2020年度の実績から毎年1%削減する。受託した産業廃棄物量については、2020年度の実績数量の維持を当面の目標とします。

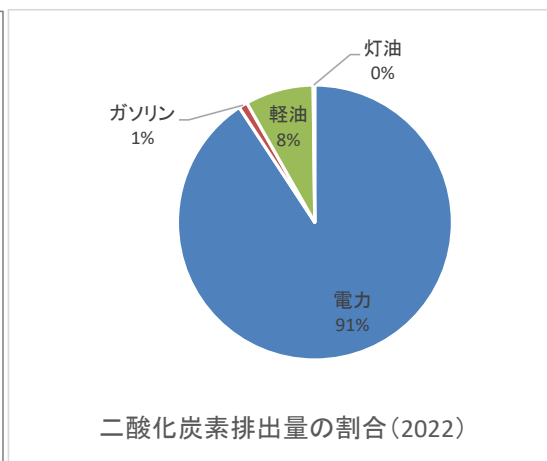
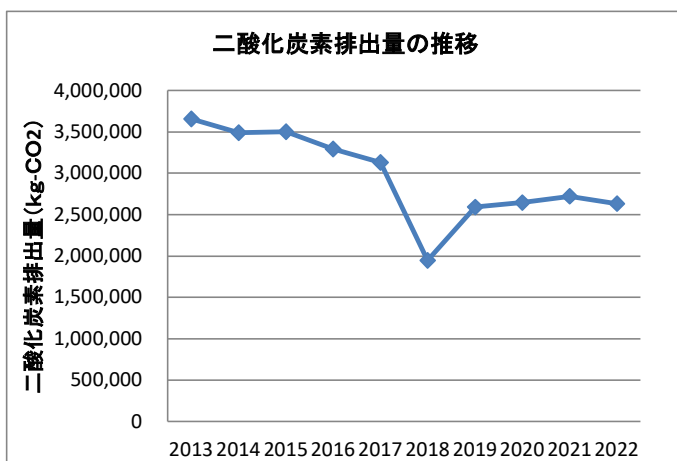
2021年度以降の目標値（購入電力の排出係数は0.647kg-CO₂/kWhを使用。）

年間総量		2020年度 基準年度	2022年度	2022年度実 績	評価	コメント
二酸化炭素排出 量	t-CO ₂	2,646	2,567	2,540	○	
電気の使用量	kwh	3,727,681	3,615,851	3,578,574	○	
軽油の使用量	リットル	77,600	75,272	74,496	○	
ガソリン	リットル	14,119	13,645	13,554	○	
受託した廃棄物の当 社リサイクル率	%	74.4	93.3	93.3	○	
当社以外の リサイクル	%	92.0	85.0	100.0	○	
最終リサイクル	%	98.0	99.0	100.0	○	
水使用量	m ³	10,793	10,469	10,361	○	上水(867m ³)、地下水 (8184)
グリーン購入		9品目	実績把握	実績把握		
廃棄物等取扱量	ton	21,397	実績把握	実績把握		

評価基準 ○：目標達成（～1.0）、△：10%以下の未達成（1.0～1.1）、×：10%超の未達成（1.2～）

整理・整頓・清掃・清潔（4S）の推進については、まず1S（整理）から始め、順次取り組みを進める。

- ① 二酸化炭素の排出量は目標より多くなった。電気使用量の増加が原因。ガソリンの使用量は増車にも関わらず増加を抑制。軽油の使用量は除雪及び重機増車により増加した。
- ② 電気の使用量は破砕機入替により、生産量が増加したため。また土曜の稼働を月2回に減らした。
- ③ リサイクル率は改善の傾向にある。
受け入れ先に分別の強化を依頼してきた効果が現れてきた。
- ③ 上水使用量は節水の活動の効果で減少した。今後も活動を継続する。
地下水を工場で使用している。28年9月に水道メーターを設置し、使用量把握を開始した。
- ④ グリーン購入は27年度から実績の把握を開始した。
- ⑤ 目標値を令和2年を基準に再設定します。



6. 環境活動計画とその実施状況

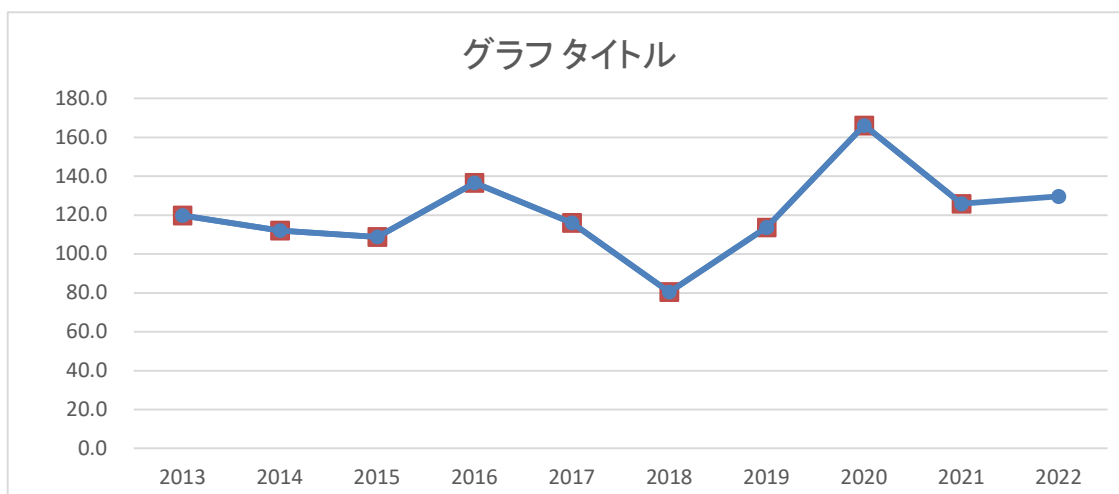
目標	具体的取組内容	評価		責任者
		2021年8月～ 2022年1月	2022年2月～ 2022年7月	
二酸化炭素 排出量の削減	重機、車両の適正運転(空ぶかし、アイドリング)	○	○	工場長 朝日哲也
	車両の効率的運行	○	○	副本部長 黒田雅人
	空調温度管理 (28℃、20℃)	○	○	管理部部長代理 田中正実
	照明の管理 (消灯の徹底)	○	○	
廃棄物排出量 の削減	分別回収の徹底 (客先へのお願い)	○	○	副本部長 黒田雅人
	マニフェスト管理台帳	○	○	管理部部長 藤野かおる
	一般廃棄物の分別回収	○	○	副本部長 黒田雅人
	リサイクルの取組	○	○	工場長 朝日哲也
水使用量の削減	洗車で使用する水を減らす	○	○	管理部部長代理 田中正実
	井戸水計量メーターの数値読み取り	△	△	
コピー用紙	裏面使用	○	○	管理部部長代理 田中正実
	パソコン利用拡大	○	○	
グリーン購入	再生紙、事務用品	○	○	管理部部長代理 田中正実
	エコマーク商品の購入	○	○	
教育訓練	EA21導入の意義浸透	○	○	各部署長
	定例会議で進捗報告	○	○	管理部部長代理 田中正実
	改善事例の発表	○	○	

評価結果

長期的課題とした太陽光発電については引き続き計画に至らなかった。
引き続き長期的課題としたい。

客先への効率的な訪問を実施する為、日々の訪問区域を設定し燃料費の節約及び
二酸化炭素排出量の削減にも繋がった。今後も継続して実施する。

二酸化炭素排出量の総量は上昇傾向にある。また、RPF生産量1tあたりの二酸化炭素
排出量は2020年を境に減少傾向となっている。原因として社内の内製化が進んだと考えられる。



7. 次年度の取組内容

① 二酸化炭素(電気・軽油・ガソリン)削減計画

●電気

- ・個人の意識の向上を図る。
 - 空調設備の点検・清掃実施(継続)
 - 照明の管理(継続)
 - 省エネ対応の事務機器への入れ替え(継続)
 - デマンドの新規導入

●機械設備

- ・定期点検のみならず、日々の点検を実施する。(継続)
- ・作業の効率化及び休日を増やし稼働時間を減らす。(継続)

●重機、フォークリフト

- ・日常点検の徹底(継続)

●自動車及び運搬車

- ・アイドリングストップ及び急発進、空ぶかし等運転方法に配慮する。(継続)
- ・デジタコによる運行管理を徹底し、指導の必要性のある対象者には教育を実施する。(継続)
- ・給油カードを一括管理し、必要時に申告して持ち出す。(継続)
- ・顧客訪問は合理的かつ計画的に実施し、燃料費の削減に努める。(継続)

② 廃棄物及びリサイクルの取り組み

- ・中間処理後の廃棄物はリサイクル施設へ委託する。
- ・解体時の廃棄物は混合廃棄物が目立つので施工方法を検証し、なるべく手作業分別を行うようにする。(客先へ依頼、指導)
- ・燃えるゴミの分別の徹底及び紙等のリサイクル化。
- ・海洋プラの積極的受入を行なう。

③ 地下水量削減計画

- ・蛇口の止め忘れ注意する。
- ・漏水の点検の実施
- ・洗車時にはバケツを使用し、水を出しっぱなしにしない。
- ・融雪時の重機での早期除雪を行なう。

8.環境関連法規等

8-1.環境関連法規等の遵守状況

環境関連法規制の一覧と遵守状況

法規名	順守事項	当社の順守内容
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	1. 産業廃棄物の保管は保管施設で行う	・掲示板(600×600以上、種類、量、責任者) ・生活環境の保全(悪臭、騒音、振動) ・飛散、流出、地下浸透対策
	2. 処分は許可を受けたものが行う	・許可証(処分施設の区分、種類、能力、有効期限) ・契約の提携(契約書) ・マニフェスト管理(E-A=180日以内) ・保管量は処理能力の14倍以内
	3. マニフェスト管理	・マニフェスト管理台帳を作成して管理する ・収集運搬は90日、処分は180日を期限とし、それを超えたら知事に届出すること ・マニフェストは5年間保管すること
	4. 産業廃棄物処理業者の帳簿記載義務 産業廃棄物処理業者は、事業所ごとに帳簿を備え産業廃棄物の種類ごとに前月中における実績等を毎月末までに記載し、分析表等とともに閉鎖し、閉鎖後5年間保管しておかねばならない。	・処分:受入、処分年月日、氏名、名称、交付年月日、交付番号、量、処分方法、処分後の持出し量等
	5. 産業廃棄物処理施設の設置者は、技術管理者と産業廃棄物処理責任者を置かねばならない。	・技術管理者: ・産業廃棄物処理責任者:
水質汚濁防止法 (工場から排水なし)	1. 特定施設設置届 水質汚濁防止に関する条例	特定施設設置届の提出
	2. 排水基準 水質汚濁防止に関する条例 別表1	公共用水域への排水の水質確認
浄化槽法	1. 浄化槽設置届	届出書の確認
	2. 法定点検	指定機関による水質法定点検
	3. 保守点検	保守点検(4か月に一度)
消防法	1. 指定可燃物の貯蔵届	届出書の確認
	2. 貯蔵量が適正か	最大貯蔵量以下であることの確認
	3. 貯蔵場所の表示	種類、量、責任者など
騒音規制法 (特定施設なし)	1. 指定区域の確認	設置届
	2. 基準の順守	基準を超えないこと
振動規制法 (特定施設なし)	1. 指定区域の確認	設置届
	2. 基準の順守	基準を超えないこと
悪臭防止法 (指定区域外)	1. 指定区域の確認	設置届
	2. 基準の順守	基準を超えないこと
フロン排出抑制法	1. 点検(定期、簡易)の実施	点検実施の確認
	2. 点検及び整備内容の記録及び保管	記録の確認
	3. 漏洩報告(1000t)以上	報告(漏洩時)
福井市公害防止条例	1. 特定工場設置届、変更届	粉塵が飛散しにくい構造の建築物内に設置 防塵カバーでおおわれている 密閉構造又はこれに準じた粉塵飛散防止措置

※騒音、振動、悪臭については法令順守の地元との協定あり。

チェック日:2024年3月21日

8-2.環境関連法規への違反、訴訟等の有無

過去3年間同様、環境関連法規の違反はなく、訴訟等についてもありませんでした。

また、行政からの指導、近隣からの苦情等もありませんでした。

随時見直しを行い、法規等の厳守に努めます。

9.代表者による全体評価と見直しの結果

- ・二酸化炭素排出量減少の意識は定着しつつあるが、引き続き全社員への教育は必要。
- ・個人目標に関してはある程度の定着が見られるため、新たな目標の設定の時期でもあると認識している。
- ・エコへの更なる取り組みに対し、全社員への周知徹底をする。
- ・二酸化炭素排出量の総量は上昇の傾向にある。また、RPF生産量1tあたりの二酸化炭素排出量は2020年を境に減少傾向となっている。原因として社内の内製化が進んだと考えられる。
- ・目標値を令和2年を基準に再設定を指示した。
- ・現在社会問題となっている海洋プラを積極的に受入、社会貢献を図る目的で嶺南の自治体と連携を行っている。

2024年3月23日
代表取締役

加藤 信孝